

ご好評につき第2弾

～決算・申告時に慌てない～

軽減税率制度導入後の会計処理実務

2019年

10/28(月)

13:30~16:00

軽減税率制度実施による、実務の影響・変更点を分かりやすく解説

講座内容

- ①13:30~14:00
「軽減税率制度の概要について」
税務署担当者
- ②14:00~16:00
「軽減税率制度導入後の会計処理実務」
星 叡 講師
 1. 消費税の経理のポイント
 2. これまでと異なる大きな変更点
 - (1)仕分け・入力
 - (2)帳簿(元帳)の記載
 - (3)区分記載請求書等の記載
 3. 軽減税率制度の下での
税額計算の方法
 4. 消費税の端数処理
 5. 区分経理できない
中小事業者の税額計算の特例
 6. 価格表示と値決め
 7. 消費税確定申告書の作成手順の変更

2019年10月1日から実施される消費税率引き上げ・軽減税率制度実施に伴って、毎日の経理業務も大きく変わります。消費税の区分・新たな仕訳・申告書等々、更に忙しくなる中でも決算・申告時に慌てる事の無いように準備・理解を進めなければなりません。

本セミナーでは、軽減税率制度実施による経理・帳簿の実務処理について分かりやすく解説します。

〈講師〉

ほし ただし

星 叡 氏

税理士法人トリプル・ウイン顧問

税理士 行政書士



駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月・星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

場 所 千葉商工会議所12階研修室 A
(千葉市中央区中央 2-5-1 TEL:043-227-4103)

受講料 無料 (会員・非会員問わず)

定 員 30名(先着順)
(※定員になり次第、締め切らせていただきます)

主催 千葉商工会議所

後援 千葉市、(公財)千葉市産業振興財団

■お申込み方法 下記申込書に必要事項をご記入頂き、FAXにてお申し込みください。

消費税軽減税率対策窓口相談等事業 『軽減税率制度導入後の会計処理実務』 受講申込書

千葉商工会議所 地域振興課 行 FAX:043-227-4107 申込日(2019/ /)

事業所名	TEL
所在地	
受講者氏名	(複数のご参加可能) ① ②

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。